新潟市東区　新潟県議会議員

わたなべ 和光（かずみつ） WATANABE KAZUMITSU

議会レポート VOL.3 2020 夏 発行

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、生活・経済全般に亘って甚大な影響を及ぼし、その収束がいまだ見通せない状況にあります。新型コロナウイルス感染症による被害については、本県において2月末に最初の感染例が報告されてから、右肩上がりに増え続けましたが、県民の皆様のご協力の下、全県を挙げた封じ込めに取り組んだ結果感染報告数は一定の落ち着きを見せています。しかし、依然として生活、産業、教育等の多方面で多大な影響が出ているのも現実であります。感染拡大防止等と社会経済活動の両立が求められる難しい段階に入っていることに加え、感染拡大の第2波、第3波に備えることも必要であり、息の長い対策が肝要になっています。議会活動においては、何より県民の生命と暮らしを守ることが第一との考えのもと、県民の皆さまに寄り添い、しっかりと声を拾い支援制度等の充実に反映していきたいと思います。

新潟県議会　会期 2020年6月16日～7月3日

令和2年
6月定例会

令和2年6月定例会は7月3日、新型コロナウイルス感染症対策として医療提供体制の整備費や雇用の維持と事業の継続支援などを盛り込んだ令和2年度6月補正予算案など18議案を可決または承認しました。

◆補正予算985億5300万円（うち一般財源5億1300万円）補正後の予算規模1兆3824億8100万円

<主な事業概要>

●新型コロナウイルス感染症対応資金
697億803万3千円

●新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制整備事業
64億8206万4千円

●新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金支給事業
16億2234万7千円

●県立学校ICT環境整備費
12億6968万円

◆条例の制定及び改正（4件）

●新潟県新型コロナウイルス感染症対策等応援基金条例の制定について

●新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

●職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

●新潟県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行条例の一部改正について

◆9発議案について可決する

可決した意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望するものです。

❶ 横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国
❷ 新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響の克服と地域経済の持続的発展に向けた経済環境の整備
❸ コロナ禍における医療提供体制を維持するための対策
❹ 公共交通への支援強化
❺ 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の期限延長等
❻ 地方の一般財源総額の確保等
❼ 新たな過疎対策法の制定
❽ 軽油取引税の課税免除措置の継続
❾ 防災・減災，国土強靭化対策の継続的な推進

所属委員会が決まる　7月3日

常任委員会は建設公安委員、特別委員会は県民所得アップ対策委員に選任されました。

常任委員会
- 総務文教
- 産業経済
- 厚生環境
- 建設公安

土木部、企業局、交通政策局、公安委員会の所管及びこれに関連する各種の事項について審査ならびに調査を行います。

特別委員会
- 人口減少問題対策
- 新総合交通・防災対策
- 県民所得アップ対策

県民所得アップの実現に資する、成長産業の育成、インバウンド誘客をはじめとする地域資源を生かした観光振興、起業・創業の促進、農林水産業や特色ある地域産業の高付加価値化など持続的な発展に向けた経済活性化対策並びに本県産業を担う多様な人材の確保・育成に関する事項について調査します。

［重要なお知らせ］　新型コロナウイルス感染症対策関連

＊県では「新潟県新型コロナウイルス感染症コールセンター」を設置しています＊

このコールセンターは、症状がない方やどこに相談したらよいか迷った方の相談を受ける窓口です。

●受付時間　月曜日～金曜日（祝日除く）8時30分～17時00分

●受付電話番号　**025-282-1754**

新型コロナウイルス感染症に関する新潟県の支援策について

事業者向け及び**個人向け**について新潟県ホームページにて紹介されています。

https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/shingata-corona-shien-annai.html

6月定例会　**建設公安委員会**

新型コロナウイルス感染症に関連する事項について、当局の取り組みを質しました!

交通政策局

バス・タクシー等、交通事業者支援について

問 長期間の休業要請や外出自粛による経済へのダメージは過去に類を見ないほど深刻であり、とりわけバス・タクシーなど公共交通事業者は外出自粛等により人の流れが止まり、稼働率（乗車率、利用率）が激減し、事業継続も厳しい現状だとしている。
そうした中で、新型コロナウイルス感染の疑いのあるものなどの運送や運転者に対する感染防止研修、感染防止のための車両改造など新たな負担が生じており、これらへの助成等についての所見を伺う。

■交通政策課長 答弁

県としては、事業者に対し感染防止のための設備整備等の支援を行う事業をつくっており、バス、タクシー事業者も対象になっている。また、国の二次補正予算においても、交通事業者の感染防止対策への支援が盛り込まれている。引き続き国の補正予算等の状況も勘案して県としても必要な対応を検討したい。

Point BY KAZUMITSU ポイント

事業者は助成金を活用するなど雇用の確保や企業維持に努めているが、新型コロナウイルス感染症蔓延以前の状態への劇的な回復は容易ではなく、長い期間が必要になってくると考える。県民生活が以前の状況に回復するためにも、県民の足であり生活の基盤でもある公共交通サービスを提供する交通事業者が倒産や事業撤退をしないよう迅速に県独自の対策や助成金など、新設する必要がある。

問 設備整備等への支援について、1事業者当たりの支援のほか、バス・タクシー保有台数に対し助成や支援が必要だと考えるが所見を伺う。

■交通政策課長 答弁

今行っている対策で十分ではないという部分はいろいろな角度から見てもあると思う。事業者の声を聞きながら、どういう対応がさらに執れるか引き続き考え対応していく。

土木部

沿道飲食店等の路上利用の占用許可基準の緩和について

問 新型コロナウイルスの影響により、飲食店などの外食産業は売り上げの減少や資金繰りの悪化など深刻な影響がみられている。そこで国は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、沿道飲食店等の路上利用の占用許可基準を緩和したが、県のこれまでの対応と今後の対応について伺う。

■道路管理課長 答弁

占用基準の許可の事務を取り扱う各地域機関の土木部関係部署に周知を図った。併せて県内市町村の担当課に対しても各最寄り地域振興局に個別に相談するよう国の通知も併せて周知した。

Point BY KAZUMITSU ポイント

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の支援のための緊急措置であり、地域や店舗のニーズがあるところは積極的に活用してもらい密閉ではない空間の利用を促進していくべきである。イベントのない日常的な時間での空間づくりとして屋外客席等の取り組みは効果的である。

公安委員会

警察業務における コロナ感染対策について

問 今月10日山梨県において新型コロナウイルスの感染を確認した10歳代の少年が、県内の警察署に留置されていたとの報道があった。少年は逮捕後、留置中に38度台の発熱があり、PCR検査を実施して陽性が判明し入院。少年の対応にあたっていた警察官が濃厚接触者と判断されたが、PCR検査で陰性が確認された。その後、少年と接触のあった警察官を自宅待機させたとしている。本県警察署においても、同様の事案が発生する可能性が有ると考えるがどのような対策をとっているのか。

■警務部長 答弁

被留置者を取り扱う際にはマスクを着用し、また留置場内への入出時を含め、こまめに石けんによる手洗いや、またアルコール消毒液における手指の消毒を行い、留置場内の換気装置を適切に使用するとともに、必要な消毒措置を行うなどを徹底しているほか、被留置者においてもマスクの着用を促すなど適切に対応している。

問 留置にかかわる部署以外にも、警察業務においては、人との接触が避けられない部署、業務に就いている方々が大半かと思うが、コロナ禍において感染防止策を講じることでの県警察全体を通じた警察力の低下も危惧されるが、県民の安全安心の確保、維持をしていくための警察力についての所見を伺う。

■警務部長 答弁

警察署の機能を維持するために県警本部に所属する職員を応援要員として派遣し、警察力を維持し、県内の治安維持に間隙を生じさせないよう万全を期していきたい。

人口減少問題対策特別委員会　5月26日

テレワークの導入推進について

問 コロナ感染症の拡大によって、首都機能の本格的な移転、人口の多極分散化、地方を拠点にしたテレワーク社会の構築など、従来より踏み込んだ改革を求める声が広がりつつある。そこで男女ともに子育てと仕事を両立しやすい職場づくりに向けたテレワークの導入について、本県の取り組みについて伺う。

■しごと定住促進課長 答弁

テレワーク導入における必要性や課題など、県としてコーディネーター派遣の中で支援していきたい。また、テレワーク導入に向けた各種助成金、機器の整備、ネットワーク環境に関して、国の助成金メニューの活用について周知促進させ、利用導入につなげたい。

Point BY KAZUMITSU ポイント

時間や場所に制約されない柔軟な働き方を可能とするテレワークは、女性や高齢者をはじめ県民の誰もが活躍できる社会づくり、また、人手不足のもとでの労働力の確保にもつながることからより広く制度導入が進むよう対応が必要である。一方で労働時間や業務量の管理、健康確保や労働災害防止に課題があり、労使がきちんと話し合いを行い、労働者に不利益がないよう仕組みを整備することが重要である。

学生の就職活動支援について

問 コロナ感染症の影響で会社説明会の中止が相次いだ後、緊急事態宣言により一部企業では選考を延期し、学生を支える大学についても学校を閉鎖しなくてはならない事態となり、就職活動が大変厳しいものとなっている。県においては採用の動向を注視しながら経済界に適切な対応を働きかける必要があると考えるが、どう対応していくのか。

■しごと定住促進課長 答弁

学生と企業の情報交換会の開催を本年度はオンラインで実施し、県内企業から好評で興味がなかった企業にも学生が確実に接点を持てるというような交流会の回数を倍増するなどの取り組みを行った。今後も県内企業が学生と接する機会を県としてもしっかりと確保し、その先の採用につながるように支援していきたい。

Point BY KAZUMITSU ポイント

近年続いた学生優位の売り手市場の状況は変わり、厳しい就職活動を余儀なくされる恐れがあり、学生の不安は大きい。こうした中だからこそ業界や企業研究を重ねるとともに、県内の中小企業にも選択の視野を広げてもらうことも必要である。

◆おわりに

7月、九州全域および岐阜、長野などにおいて、過去に経験したことのないような大雨が降りました。広い範囲が水に浸かった光景を見て、昨年10月の千曲川の氾濫を思い出しました。川幅が狭まる盆地の出口付近で水があふれるのは同じ現象で、似たような地形は県内を含め各地にあります。どこで起きてもおかしくない災害と捉え、それぞれの自治体の洪水ハザードマップなどを見て、住んでいる地域の危険性の確認が必要です。危険が迫った際、重要なのはどんなタイミングでどこに逃げるかであり、先を見通して、できるだけ早い段階での避難行動が重要となります。しっかりとした備えについて把握しておきましょう。

わたなべ和光

わたなべ和光 事務所
950-0054　新潟市東区秋葉1丁目10番24　TEL&FAX 025-272-2012

新潟県 NIIGATA PREFECTURE　http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/
定例会の内容は新潟県議会 HPからも閲覧できます。ぜひご覧ください。